

納め忘れていない?

市税、国民健康保険料など

納期限を過ぎると延滞金が計算されるばかりか各種給付が制限される場合も。納められるお金や財産があるのに納付しないと、財産の差押えなどを受けます。

どうしても納付できないとき

災害、病気、失業などやむを得ない事情で納付が困難なときはそのままにせずに相談してください。

口座振替がおすすめ

手数料はもちろん無料。1度手続きをすると毎年自動的に継続されます。

滞納すると困るのはあなた

- ▶国民健康保険の被保険者の医療費が全額自己負担に
- ▶介護保険サービスを受けたときの自己負担額が引き上げられ高額介護サービス費などの給付が受けられない
- ▶水道が給水停止に ▶市営住宅に入居できない など



市税・各料金	問合せ	
市県民税・森林環境税		
軽自動車税	債権管理室	☎ (24) 8954
固定資産税・都市計画税		
国民健康保険料	保険年金室	☎ (24) 8955
後期高齢者医療保険料	保険年金室	☎ (24) 8958
介護保険料	高齢者福祉課	☎ (24) 8755
緊急通報装置利用料	高齢者福祉課	☎ (24) 8754
育英資金返還金	教育総務室	☎ (24) 8725
市営住宅家賃	都市整備室	☎ (24) 8899
下水道事業受益者負担金	下水道室	☎ (22) 8825
水道料金、下水道使用料	水道料金センター	☎ (30) 3131

市税や各料金の
お問い合わせは
こちら!!



千葉科学大学で行われた『OSUSO WAKE』シンポジウムで、伊藤伸さん（デジタル庁参与、構想日本総括ディレクター）と10年ぶりにお会いした。平成25年から3年間にわたる事業仕分けのコーディネーターを務めていただいた。当時は市の貯金「財政調整基金」が底をつく危機的な財政状況の中で157の事業仕分けを実施。行政の事業が本当に住民の役に立っているのか？今後も続けるべき事業なのか？費用対効果はどうなのか？市民から無作為抽出で選ばれた「市民判定人」と仕事人（専門官）が、事業の目的・コスト・成果を記載した「事業シート」をもとに質疑・議論を行い、市民判定人が

「不要・凍結」「要改善」「現行通り・拡充」を判定する手法を用いた。市民判定人の事前講習を担当した伊藤伸さんが強く訴えていたのが、市民がまちづくりを「自分ごと」として考え、決める大切さだ。団体代表でも自薦でもなく、「無作為」で選ばれた市民が事業の存廃を決める方式は新鮮で、市民判定人の大部分が「やってよかった」「参加してよかったです」とアンケート回答したこと強く印象に残っている。

「自分ごと化」は、くじ引きで無作為に選ばれた市民がまちの課題について議論する「住民協議会」や「自分ごと化会議」に進化。物事をシンプルに純粋に考え

る若者の力や女性のコミュニケーション力・プロセス力を生かしながら各地で開かれている。「何をすべきか」ではなく、自分が『どうありたいか』『どう暮らしたいか』の視点が大切」と伊藤伸さんは語る。10年前に事業仕分けを経験した銚子市でも「自分ごと化会議」を実施していくたい。

市長コラム 118

【自分ごと化会議】

銚子市長 越川 信一